

経営体育成支援事業

【704百万円】

対策のポイント

地域の中心経営体等に対し農業用機械等の導入を支援します。

<背景／課題>

農業の持続的発展を確保しつつ、国民への食料の安定供給を図っていくため、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の経営発展を支援していくことが重要です。

政策目標

人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の育成

<主な内容>

中心経営体等が、経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援します。

併せて、融資の円滑化等を図るため、農業信用基金協会への補助金の積増による金融機関への債務保証（経営体の信用保証）を支援します。

〔事業実施主体：市町村〕

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-6744-2148)]